

令和7年度 田原本町職員採用試験案内

【定例試験(令和8年4月採用予定)】

行政職(初級)

令和7年8月6日

田原本町職員任用試験委員会

～田原本町で一緒に働きましょう～

住みよいまちづくりを目指し、公務員として町政のさまざまな分野で活躍してみませんか？

また、私たち田原本町職員は、いままでの働き方を改め、ワーク・ライフ・バランスの強化に取り組んでおり、働きやすい職員環境づくりにも努めています。

働きやすい職場へ生まれ変わろうとしている田原本町で、地域に深く関わることができる行政事務にぜひ打ち込んでみてください。みなさまのご応募を、職員一同お待ちしております！

■受付期間・申込方法

受付期間：令和7年8月6日(水)午前8時30分～令和7年9月8日(月)午後5時15分

申込方法：インターネット申込のみ ※持参・郵送による受付は行いません。

⇒町ホームページ内、採用試験申込手続メニューの
「電子申請はこちら」からエントリーをしてください

問い合わせ先：田原本町職員任用試験委員会事務局(下記のとおり)

〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町 890 番地の1

田原本町役場人事課内(本庁舎3F)

電話：0744-34-2056(直通)

問い合わせ対応時間：午前8時30分から午後5時15分まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)



令和7年度田原本町職員採用試験【定例試験(令和8年4月1日採用予定)】行政職(初級)を次のとおり実施します。

1. 試験職種・採用予定人員等

試験職種(区分)	採用予定人員	職務内容
行政職(初級)	若干名	町長部局(本庁・出先機関)、教育委員会事務局などに勤務し、一般行政事務に従事します。

(注意事項)

- ① 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。
- ② 受験者の試験の成績が一定以下の場合、採用予定人員を減員することがあります。

2. 受験資格

次の(1)から(4)までのすべての要件を満たす人であること。

(1)年齢及び資格等

行政職(初級)	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
---------	------------------------------

- (2) 日本語活字印刷文による試験に対応ができる人
- (3) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人
- (4) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・田原本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験日時・試験会場

(1)第1次試験について

試験	試験日時	試験会場
第1次試験	令和7年9月21日(日) (予備日:令和7年9月27日(土))	田原本町役場 (田原本町890番地の1) ※地図はこの試験案内の 11ページに掲載しています

※障がい等により会場での受験が困難な人は、令和7年8月12日(火)までに必ず田原本町職員任用試験委員会事務局に別途電話でお問い合わせください(問い合わせ対応時間:午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く))。

(2)第2次試験について

第2次 試 験	<p>令和7年10月25日(土)</p> <p>(予備日:令和7年11月1日(土) <u>午後開始</u>)</p> <p>第1次試験合格者を対象に実施します。 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)</p>	<p>田原本町役場 (田原本町890番地の1)</p> <p>※地図はこの試験案内の11ページに掲載しています</p>
------------	---	---

4. 試験の方法及び内容

	試験職種	種 目	内 容
第1次 試 験	行政職(初級)	<p>教養試験 (択一式) (40問・120分)</p>	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈及び社会・人文科学等に関する一般知能等についての筆記試験(高校卒業程度・択一式)を行います。
		<p>事務適性検査 (10分)</p>	事務職員としての適応性及び正確さ、迅速さ等作業能力について、検査を行います。
第2次 試 験	行政職(初級)	<p>面 接 (1人あたり30分程度)</p>	個人面接を行います。
		<p>作 文 (800字以内・60分)</p>	与えられた課題への理解力、文章による表現力及び内容構成等の能力を評価します。

※合否決定は、次のとおり行います。

第1次試験については、第1次試験の合計得点により、第2次試験については、第2次試験の合計得点により、合否を決定します。なお、第2次試験の得点が同点の場合は、第1次試験の結果により判定します。得点が一定の基準点に達しない試験種目が一つでも存在する受験者は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

5. 提出書類について【受験票は第1次試験当日に提出のこと】（郵送の場合はP.13の宛名をご利用ください）

下記のとおり、令和7年9月30日（火）午後5時15分までに田原本町職員任用試験委員会事務局へ提出してください。（持参、郵送どちらでも可ですが、令和7年9月30日（火）午後5時15分までに当事務局に下記（1）又は（2）で指定された書類が到着していなければなりません。消印有効ではありませんのでご注意ください。）なお、下記書類の提出がない場合は不合格となり、第2次試験を受験できません。

(1) 高等学校在学中の人

①	受験票（※第1次試験当日に提出）
②	近畿高等学校統一用紙 その2 令和7年度改定 （写真の貼付は不要。写真は受験票にのみ貼付してください。）
③	近畿高等学校統一用紙 その3 令和7年度改定

受験票の様式は、町公式ホームページから各自ダウンロードし、プリントアウトしてください。ダウンロードができない場合は、必ず提出期限までに田原本町職員任用試験委員会事務局に連絡してください。

(2) 高等学校に在学していない人

①	受験票（※第1次試験当日に提出）
②	面接カード（※受験者本人が直筆で記入すること）
③	学業成績証明書 ⇒最終学歴の学校で取得できる成績証明書を提出してください（現時点で卒業証明書の提出は不要）。卒業校等から発行されない等により提出ができない場合は、すみやかに田原本町職員任用試験委員会事務局に別途お問い合わせください。

受験票及び面接カードの様式は、町公式ホームページから各自ダウンロードし、プリントアウトしてください。ダウンロードができない場合は、必ず提出期限までに田原本町職員任用試験委員会事務局に連絡してください。

6. 合格者の発表

区 分	時 期	方 法
第1次試験合格者発表	10月上旬予定	田原本町役場掲示場（田原本町 890 番地の1）及び田原本町のホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第2次試験合格者発表	11月中旬予定	※電話での合否の照会には応じません。

※第2次試験合格者かつ採用内定に係る「請書」を提出された方を対象に、令和8年1月以降に「雇入時健康診断」を実施します。詳細は第2次試験合格者に通知する予定です。

7. 受験手続

○ 受験申込みから第1次試験を受験するまでの流れ

(1) 町ホームページ上で令和7年9月8日(月)午後5時15分までに
受験申込手続(インターネット申込のみ。郵送・持参は不可)



(2) 令和7年9月10日(水)正午までに
①「申込受理通知」メール 及び
②「受験番号発行のお知らせ」メール を受信
(※①と②のメール到着時期が異なる場合があります。)



(3) 各自で提出書類(※下記参照)や受験票を準備
(詳しくは「5. 提出書類について」を参照のこと。)

【高等学校に在学中の人】

- ① 受験票 (※第1次試験当日に提出)
- ② 近畿高等学校統一用紙 その2 令和7年度改定
- ③ 近畿高等学校統一用紙 その3 令和7年度改定

【上記以外の人】

- ① 受験票 (※第1次試験当日に提出)
- ② 面接カード
- ③ 学業成績証明書



☆ 田原本町役場で第1次試験を受験

令和7年9月21日(日)

(予備日:令和7年9月27日(土))

メールで通知する受験票等の持参物を忘れずに!

■ 提出書類を田原本町職員任用試験委員会

事務局へ持参又は郵送で提出

令和7年9月30日(火)午後5時15分【必着】

※郵送の場合は消印有効ではありません。

<p>申込方法</p>	<p>インターネット(奈良電子自治体共同運営システム e古都なら)による電子申請 ※スマートフォンからの申込みも可能です。</p>
<p>申込受付 期 間</p>	<p>令和7年8月6日(水)午前8時30分～令和7年9月8日(月)午後5時15分</p>
<p>申込みから 第1次試験 の受験まで</p>	<p>1. 田原本町ホームページ(http://www.town.tawaramoto.nara.jp/)の「行政情報」から「職員採用」のページにある「正職員」の画面を開き、「令和7年度田原本町職員採用試験【定例試験(令和8年4月採用予定)】行政職(初級)」にある「電子申請はこちら」に接続し、画面の指示にしたがって、申請画面へ進んでください。</p> <p>2. 利用者登録がまだの人は、「利用者登録」へ進み、ID、パスワード等必要事項を登録してください。 ※ID、パスワードは必ず控えを取っておいてください。</p> <p>3. 登録したID、パスワードによりログインのうえ受験申込を行ってください。「申込完了」の画面が表示されると申込みは完了です。</p> <p>4. 申込完了後に「申込受理通知」メールが届きます。令和7年9月10日(水)正午までに届かない場合は、田原本町職員任用試験委員会事務局に必ず電話でお問い合わせください。 ※申込みの内容に不備等がある場合は、メール又は電話にて補正等をお願いすることがあります。補正も含め期日は令和7年9月8日(月)午後5時15分までです。メールは随時確認してください。</p> <p>5. 下記メール発信元のメールアドレスから、令和7年9月10日(水)正午までに、申込み時に入力したメールアドレス宛てに「受験番号発行のお知らせ」メールも送信されますのでご確認ください。 (メール発信元:tawaramoto-nara@apply.e-tumo.jp)</p> <p>(注意事項)</p> <p>①令和7年9月10日(水)正午までに「受験番号発行のお知らせ」が届かない場合 令和7年9月11日(木)午前8時30分から午後5時15分までに田原本町職員任用試験委員会事務局に必ずお問い合わせください。なお、メールが受信できず、お問い合わせいただけなかった場合、当事務局からの受験番号の再通知はいたしかねます。その場合、受験ができなくなる場合がありますのでご注意ください。</p> <p>②受信設定ご確認のお願い あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定(apply.e-tumo.jpのドメインを許可)にしておいてください。Gmail や Yahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloud をご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がありますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。</p>

	<p>6. 「受験番号発行のお知らせ」メールを受信されましたら、その内容をよくご確認ください。メール本文に記載する筆記用具等の指示された持参物をご準備いただき、下記注意事項にご留意のうえ、各自試験会場で第1次試験を受験してください。</p>
その他 注意事項	<p>1. <u>面接カードや受験票を印刷するにはプリンターが必要です。印刷できない人は申込みできません。</u></p> <p>2. 使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。</p> <p>3. 町ホームページ上での受験申込(e古都なら)については、受付開始時間から終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守点検等、重大な障害その他やむを得ない事由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムを停止することがありますのであらかじめご了承ください。 また、その際には入力する日を受付期間内の他の日に変更してください。 なお、このために申込みの遅延等が生じても責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。</p>
問い合わせ について	<p>e古都ならシステムコールセンター ※対応時間：平日 午前9時～午後5時 ▼電話 0120-464-119 (固定電話用 フリーダイヤル) 0570-041-001 (携帯電話用 有料) ▼FAX 06-6455-3268 ▼e-Mail help-shinsei-nara@s-kantan.com ※FAX・e-Mail につきましては、24時間受け付けておりますが、回答が翌営業日以降になることがあります。</p>

8. 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないことや、受験申込や職歴証明書における記載事項が正しくないことが判明した時、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 田原本町職員任用試験委員会は、最終合格者を職種及び区分ごとの採用候補者名簿に成績順に登載します。ただし、採用候補者名簿に登載された方で、令和8年3月31日までに受験資格を満たさないことが判明した場合は、採用候補者名簿から登録を抹消します。
- (3) これらの試験の他に健康診断を行います。その結果によっては採用に至らないことがあります。
- (4) 採用は、原則として令和8年4月1日の予定です。
- (5) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (6) 不正行為やいわゆる口利きの行為事実が後日判明した場合、合格時点に遡り、合格を取り消すことがあります。

9. 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

10. 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり田原本町個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき書面により開示を請求することができます。なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを証明する書類（生徒手帳、マイナンバーカード、旅券等）を持参のうえ、直接、田原本町職員任用試験委員会事務局で開示請求してください。

※開示の期間は、それぞれの試験の合格者発表の日から1カ月間です。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示場所・時間
第1次試験	第1次試験の不合格者	第1次試験の総合得点、種目別試験結果及び順位	田原本町職員任用試験委員会事務局（田原本町役場3階人事課内） 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日及び祝日は受付していません。）
第2次試験	第2次試験の不合格者	第1次試験、第2次試験それぞれの総合得点、種目別試験結果及び順位	

11. 注意事項

- (1) いずれかの試験において、欠席又は棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。
- (2) 第1次試験会場及び第2次試験会場への、自動車での来場は禁止します。
ただし、障がい等により自動車での来場を希望する場合はお問い合わせください。
- (3) 試験時間中は、時計機能を含む携帯電話、スマートウォッチ、電子辞書等の使用はできません。
- (4) 公務員志望者として、モラルある行動で受験してください。
- (5) 災害等で試験が実施できないなど緊急の場合は、下記によりお知らせします。
 - ①田原本町ホームページ(<http://www.town.tawaramoto.nara.jp/>)
 - ②田原本町役場 電話 0744-32-2901(代表)
- (6) 提出物を持参される場合は、役場の開庁時間帯（土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分まで）に当事務局へお越しください。

12. 給与・勤務条件等

- (1) 初任給給料月額（参考：高卒新卒の場合。下表の金額には地域手当を含みます。）
・令和7年4月1日現在の給料表のもので、今後改定されることがあります。
・初任給は、採用前の経歴等に応じて加算される場合があります。経歴の確認の為、内定後に職歴証明書の提出が必要です。

行政職（初級）

高校卒	193,640 円程度～
-----	--------------

※高等学校卒業後の就学や勤務の年数等に応じて初任給給料月額が大きく異なる場合があります。

- (2) 諸手当
扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間

原則として土曜日及び日曜日を週休日、また祝日を休日とする完全週休2日制の週38時間45分勤務となっています。

※勤務公所によっては、週休日に変更される場合があります。

(4) 有給休暇等

年次有給休暇、各種特別休暇があります。また、育児休業等の制度もあります。

13. 直近の採用試験実施状況

試験職種・区分	実施年度	受験者数 (人)	合格者数 (人)	倍率
行政職(初級)	平成29年度	26	2	13.0倍

(※次頁以降には、町長及び現職からのメッセージの他、町に関する情報等を掲載していますので引き続きご覧ください。)

■ 町長からみなさまへのメッセージ ■

このたびは、本町の職員募集に御関心をお寄せいただき、有り難うございます。

私たちのまちは、歴史の国、大和の中でもっとも早くから開けたところで、弥生時代の大遺跡「唐古・鍵遺跡」など数多くの文化遺産があります。現在は、京阪神のベッドタウンとして宅地開発が進み、アクセスや子育て環境の良さなどもあって人口は3万を超える町に成長しています。

私たちのまちが目指すのは、「幸せを感じられる田原本」です。人口や経済の数字だけでは測れない、このまちに住まう人たちの暮らしの実感としての“幸せ”を大切にしたいのです。

そのために、「人が繋がり居場所と出番のあるまち」「安心安全を感じられるまち」「未来にツケを残さない持続可能なまち」の3本の柱を大切にしまちづくりを進めています。

これからの自治体職員には、ますます「挑戦する力」が求められます。社会課題は複雑化し、正解がひとつではない時代です。そんな中であっても、町民のために何ができるかを考え、前向きな思考を止めずに、挑み続ける姿勢が大切だと考えています。本町においても、地域に新たな産業を生み出す

「たわらもと ReBORN プロジェクト」や、くじ引き民主主義の発想を取り入れた住民協議会など、全国に先駆けた野心的な取組を次々と実行しています。「前例がないからやらない」ではなく、

「前例がないからこそやってみる」。そんな「挑戦する力」を持った組織でありたいと、私自身も常に行動しています。

共に学び、共に挑戦し、共に町民の幸せを実現していく仲間を求めています。

あなたの応募を、心よりお待ちしております。



田原本町長 高江 啓史

■ 現職からみなさまへのメッセージ ■

① 一般行政職 係長(入庁13年目)

私自身、この町のために働きたいという思いで入庁し、あっという間に13年が経ちました。多くの住民の方と出会い、様々な経験を積む中で仕事のやりがいを日々感じています。これまでの経験を活かし、共に町の未来を創りませんか。

② 一般行政職 主事(入庁8年目)

役場の業務は多岐にわたり、「こういう仕事もあるのか」と驚く場面もあるかもしれません。私自身もまだ学びの途中で、日々新たな発見があります。皆さんと共に働きながら、共に成長していける日を心より楽しみにしております。

【田原本町役場本庁舎 周辺地図】

(第1次試験会場 及び 第2次試験会場)



田原本町における健康経営の推進について

本町では、人事制度の拡充、業務の効率化や時間外勤務の縮減等、働きやすい職場環境づくりに努めています。令和3年度からは、職員が健康でいきいきと活躍すること、そして最終的には行政サービスの質の向上を図ることを目的に健康経営を推進しており、令和7年3月には前年に引き続き2回目の「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定されました。

今後も引き続き、職員全員が「ここで働いて良かった」と思える健康経営を推進してまいります。



(注)「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することで、生産性の向上や組織の活性化等が期待できる経営手法です。「健康経営」はNPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

お願い

～田原本町職員採用試験の受験を希望されるみなさまへ～

田原本町職員採用試験は、受験申込により試験の準備を進めていきます。採用試験の経費には大切な税金が使われます。やむを得ない理由で受験できなくなった場合は、必ず田原本町職員任用試験委員会事務局に事前連絡を行い、無断で受験をキャンセルされませんようお願いいたします。

【田原本町職員任用試験委員会事務局への郵送の際に切り貼りをしてご使用ください】

(書類提出時)

〒636-0392

奈良県磯城郡田原本町890番地の1

田原本町職員任用試験委員会事務局 宛

(田原本町役場 人事課内)

職員採用試験関係提出書類在中